

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年2月20日提出
【ファンド名】	世界好配当株オープン（毎月決算型）
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 橋詰 廣志
【連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【電話番号】	03-6453-3610
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「世界好配当株オープン（毎月決算型）」（以下「当ファンド」といいます。）について、信託の終了に係る手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（イ）信託の終了の年月日

2019年5月24日（予定）

（当ファンドの信託の終了（繰上償還）に対し異議を申し立てた受益者の受益権口数が2019年2月25日現在における当ファンドの受益権総口数の二分の一を超えない場合、信託を終了（繰上償還）します。）

（ロ）信託の終了に係る決定に至った理由

当ファンドの投資対象である「ベアリングF O F s用全ヨーロッパ好配当利回り株オープン（適格機関投資家専用）」の運用会社であるベアリングス・ジャパン株式会社から、当該ファンドを2019年5月中に償還させる予定である旨の申し出がありました。

これを受け弊社では当ファンドの運用を継続すべく、当該ファンドに代わる新たな投資対象ファンドの組入れを検討してまいりました。しかし、当該ファンドと同一の商品性を有し、同等以上の投資成果を得られると見込まれる代替ファンドがなかったため、当ファンドの商品性を維持することは困難であり、信託を終了（繰上償還）させることが受益者の利益に資するとの結論に至りました。そこで信託約款の内容に従い、当ファンドを解約し、信託を終了させるための手続きを行うこととしました。

（ハ）法令に基づき信託の終了に係る決定に関する情報を発行者の発行する特定有価証券の保有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

- ・2019年2月25日付の日本経済新聞に当該繰上償還にかかる公告を行います。
- ・2019年2月25日現在の当ファンドの知られたる受益者に対し、信託終了（繰上償還）しようとする旨、および異議申立の手続き等を記載した書面を交付します。